

宇治市監査委員公表第 7 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 11 項の規定により、監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

平成 31 年 3 月 28 日

宇治市監査委員

森 真二

松岡 ゆかり

水谷 修

第1 監査の種類

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査

第2 監査の対象

1 工事名

神明小学校ライフライン改修他 建築工事

神明小学校ライフライン改修他 機械工事

2 事業担当課名

建設部施設建築課、教育部学校教育課

第3 監査の実施期間

平成30年9月3日から平成31年2月18日まで

(調査日：平成30年11月28日)

第4 監査の方法

監査対象工事について、協同組合総合技術士連合との工事技術調査業務委託に基づき技術士の派遣を求め、当該工事の設計図書及びその他の工事関係書類について審査するとともに、施工状況の良否について監査を実施した。

監査の実施に当たっては、あらかじめ担当課から監査資料の提出を求め、調査日当日は関係職員から説明を聞きながら、設計図書等の書類調査及び現場施工状況調査を行った。

第5 監査の結果

監査対象工事について、設計・積算・契約・施工管理・施工状況など、工事の技術的事項の実施態様について、書類調査及び現場施工状況調査を実施したところ、一部今後の工事に反映されたい点があったものの、総括的に良好であり、適正に執行されていた。

1 工事の概要

(1) 工事場所

宇治市神明石塚32番地（神明小学校内）

(2) 工事の目的

第2次学校施設整備計画に基づき、神明小学校のライフライン改修等を行い、学校施設の改善を図る。

(3) 工事概要

- ・ 建築工事 ライフライン改修に伴う建築工事、便所改修に伴う建築工事、公共下水道接続に伴う建築工事 等

- ・機械工事 ライフライン改修に伴う機械工事、便所改修に伴う機械工事、公共下水道接続に伴う機械工事 等
- (4) 設計業務受託者
金森一級建築設計事務所
 - (5) 工事請負者
 - ・建築工事 株式会社 田中健建設工業
 - ・機械工事 株式会社 ウチラ
 - (6) 事業費（契約額）
 - ・建築工事 119,878,488 円（税込）
 - ・機械工事 112,680,000 円（税込）
 - (7) 契約期間
平成 30 年 6 月 14 日から平成 31 年 2 月 28 日
 - (8) 進捗状況（平成 30 年 11 月 28 日時点）
両工事ともに約 75%の進捗状況

2 書類調査

- (1) 建築工事
問題なし。
(要望・検討事項)
 - ・主たる工種の出来形管理について、照査を要する部位の計測値は設計値と対比し、記録すること。
- (2) 機械工事
問題なし。
(要望・検討事項)
 - ・出来形管理で使用する計測機器類について、校正記録の提出を仕様書に特記すること。
 - ・施工計画書について、全建統一書式等を参考に読みやすくするとともに、安全管理計画の追記などの検討を受注者に指導すること。

3 現場施工状況調査

- (1) 建築工事
安全管理状況は無事故・無災害で推移し良好。
トイレは各棟各階の色調を変えたデザインで、児童向きに楽しいトイレが演出されていた。
C棟北側の歩道内で、弁、人孔等の鉄蓋頂面の高さが路面横断勾配と不均衡の箇所があり、手直しを求める。
- (2) 機械工事

環境管理について、廃棄物処理法施行規則第 8 条に規定の掲示板の設置を求める。

(要望・検討事項)

- ・ポンプ室について、揚水ポンプ吐出圧力計の目盛盤面の向きの改善と天井付近に配置のバルブを安全に作業が行える高さに変更すること。
- ・解体配管材料等の分別収集を推進し、建設副産物の再資源化を図ること。
- ・敷地外の喫煙場所を明確にし、工事関係者に周知すること。
- ・安全施工関連法令に定められた掲示が欠落することの無いよう受注者に指示すること。
- ・受注者のリスクアセスメントの実施を契約条項に付記するなどして、リスク回避活動を組織的、効果的に推進すること。

4 所見

本工事は児童が現場付近を通行する小学校における工事であることから、リスク排除を確実にを行い、無事故・無災害で施工されるよう要望する。